

総合入院体制加算と

外来初診時の選定療養費について



耳原総合病院では、診療報酬制度の総合入院体制加算の算定にあたり、7月から紹介状をお持ちでない初診患者さんから、「初診時選定療養費」のご負担を求めさせていただきます。これは、『総合入院体制加算』算定するために義務づけられているためです。

『総合入院体制加算』を算定する目的や「初診時選定療養費」について、説明させていただきます。

初診時選定療養費とは

紹介状を持たずに受診された、初診・新患者さんから保険負担とは別に費用を徴収することです。200床以上の病院で徴収することになっています。大阪労災病院は8000円、堺市立総合医療センターは5,000円など、金額は医療機関独自で設定することができます。

総合入院体制加算とは

初診・新患者とは、耳原総合病院にかかるのが初めて、もしくは一年以上かかっていない患者さんのことです。(高砂クリニック・鳳クリニック・ファミリークリニック・高石診療所も含めて初めてのことです)

救急車の受入数や地域の診療所からの紹介受入れ、がん患者さんの治療など、国が決めている条件を整え、医師、看護師に加え、薬剤師、臨床放射線技師、臨床検査技師などが24時間体制をとる事で算定できるとされています。それらに加え、国は「初診時選定療養費」の徴収を義務づけています。(図1)

深夜や早朝に、救急車の受け入れを断る病院も多い中、耳原総合病院は、365日24時間、切れ目なく救急車を受け入れています。

病院は、「急性期医療」の分野で堺泉州地域において小さくない役割を果たしていると自負をしています。図にあるように、近隣の病院がやらないことを担うことで役目を果たし、同仁会の理念である「無差別・平等」の立場をうめいています。この役割を維持するために、『総合入院体制加算』の算定を行う事をご理解いただきたいと思います。(図2)

(3面へつづく)

来院のみなさま

- 当院では診療報酬制度への対応のため **7月より**、他の医療機関（病院・診療所）からの**紹介状をお持ちでない新患・初診の患者さん**には、**初診料とは別に下記の金額をご負担いただきます。**

初診時 選定療養費

2,000円+消費税

- 当院を初めて受診、あるいは、久しぶりに受診される際は、ほかの医療機関（かかりつけ医）からの紹介状をお持ちください。
- 紹介状をお持ちにならなかった場合、近隣の診療所・クリニックをご案内させていただきます。
- ただし、緊急その他やむを得ない事情により受診された場合、その限りではありません（詳しくは3面図6をご覧ください）。

当院では、地域のクリニック・診療所との「役割分担」を進めて、**安全安心の医療提供に務めます。**また、**差額ベッド代はこれからもいただきます。**皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

耳原総合病院 病院長

図1 地域完結の医療を進める「総合入院体制加算」

急性期医療を一定規模で、総合的に提供できる病院に付く加算



- たくさんの救急患者を受け入れている
- たくさんの入院患者を受け入れている
- 地域の診療所と協力して医療を守っている
- がん患者の治療を特に頑張っている
- 医師・看護師等、未来の医療者を育てている

これまで地域医療を守ろうと頑張ってきた耳原総合病院の経営的な支えにつながります

図2 地域の中の「耳原総合病院」の役割



地域の診療所

夜中に急変したうちの患者さんを、すぐに入院させてくれてありがとうございます！助かる！

どの病院も受け取れない救急患者を、いつも受け入れてくれて本当にありがとうございます！



救急隊員

他の病院がやらない事をやる急性期病院の立場で地域の医療を円滑にする耳原総合病院



患者さんご家族

差額ベッド料なしでうちの父さんを個室に入れてくれて、本当にありがたいわ

うちで診きれない社会背景の難しい患者さんを、いつも引き受けてくれてありがとうございます！



地域の病院

無差別・平等の立場で頑張っています



受講証も発行されました

ことや少しの知識、そして一

一歩踏み出す勇気があれば大丈夫

全事務系職員対象のBLS(一次救命処置)研修

私には、NPO大阪ライフサポート協会設立時からの認定インストラクターで、一般市民や小・中・高・大看護学校でのBLSやPUSH講習会のファシリテーターをしています。今回は医療安全管理室とのコラボレーションで開催したので、全国通算受講者番号付き受講証を発行しました。

BLS研修は毎年受講してもらうことや、多くの人に広めること、忘れないようにするために人に教えることもポイントです。

これを機に、一般市民向けのインストラクターになりたいの希望があれば橋本まで連絡をください。

「Carier & Pusher」でもできる救命救命!!」

(品質管理部・医療安全管理者 橋本書美恵)

シリーズ 現場からの視点

その37

緊急対応は、いついかなるときに必要になるかわかりません。だからこそ、日常普段の訓練が大切です。

当院では、事務職員もチームの一員として、患者の急変を察知、対応を実践できることを目的に、BLS(一次救命処置)講習を開催しました(4月19日~5月15日、15回開催、200人参加)。



「PUSH! PUSH!」総務課はもちろん、防災センターのみなさんも一生懸命です